

令和3年度 第22回無料苦情相談

『探偵トラブル110番!』

※ 調査契約に関する相談は本協会へお任せください

1. 調査契約をする前に!・・・注意点等アドバイス・・・
2. 調査契約の内容について!・・・疑問点・トラブルの解消・・・
3. 違法な契約とは!・・・（別れさせ屋・復縁工作等）・・・

事前予約：当日面談のご相談も（一社）日本調査業協会本部事務所にて
対応いたします。当日のご相談に即答致しかねる案件は、本協会の顧問
小名弁護士に相談の上、後日回答いたします。

開設月日：令和4年3月10日（木）
受付時間：午後1時00分～午後4時00分
TEL：0120-327-748

長崎県支部相談受付



主催：一般社団法人 日本調査業協会
消費者保護委員会